

## 第1 基本方針

我が国の漁業は、漁業就業者の高齢化と減少、頻発する自然災害、外国漁船の違法操業、海洋環境の変化等によるさんま、いか、さけ等の資源減少、さらには円安や国際情勢の不安定化により燃油・飼料価格の高騰が続くなど、多くの課題に直面している。昨年は有明海ののりの不作にはじまり、熊本県八代海や長崎県橘湾の赤潮被害、台風や豪雨などの災害、年明けに令和6年能登半島地震が発生し、漁業経営や漁協・漁村は依然として不安な状態が続いている。また、東京電力による福島第一原子力発電所のALPS処理水の海洋放出に伴う中国・ロシアによる水産物の輸入制限措置の実施といった新たな問題も発生している。

このような厳しい漁業環境を踏まえ、国は漁業経営を支える「漁業収入安定対策事業（積立ぷらす・掛金追加補助）」に対して、前年度の582億円に続き、令和5年度補正予算と令和6年度予算で計427億円を確保し、基金の積み増しを行ったところである。

また、国は水産基本計画に基づいて、漁業においてはTAC魚種の拡大やIQ管理の導入を図ると同時に、複数の漁法等による複合的な漁業への転換を含む漁船漁業の構造改革を進めようとしている。一方、養殖業では「養殖業成長産業化総合戦略」に基づき、需要に応じた生産を行うことで生産性の向上と生産増大を図り輸出の拡大を目指しており、その方向性に沿った漁場改善計画の見直しが検討されている。

このような状況を踏まえ、「ぎょさい」と「積立ぷらす」についても、制度の持続的かつ安定的な運営の確保と漁業を取り巻く状況の変化に対応するために、水産基本計画等に基づいた制度見直しの検討が進められているが、検討にあたっては、漁協系統・漁業者団体との緊密な連携と共済組合との協議を通じて、漁業実態の変化や漁業者の意見が十分反映された制度となるように努力を傾注していくこととする。

前述したように今年度も厳しい漁業環境が続くと思われ、「ぎょさい」と「積立ぷらす」の果たす役割への漁業関係者の期待は引き続き非常に高い状態にある。漁業経営のセーフティーネットとしての機能が十分発揮できるよう、国、地方自治体、漁協系統・漁業者団体との連携を図り、「ぎょさい」と「積立ぷらす」をより一層浸透・定着させ、漁業経営の安定に貢献していくものとする。

## 第2 主な施策

### 1. 普遍的な加入と定着を図るために

「ぎょさい」と「積立ぷらす」は漁業者に十分認知されてきているが、より一層の定着を期し、普及推進を展開するものとし、今年度の全国目標として共済金額7,467億円、漁業者積立額373億円、加入率90%（漁獲、養殖、特定養殖共済の合計共済限度価額9,831億円に相当）を設定し、その達成に向けて、次の取組を行う。

#### (1) 具体的な推進目標の設定

- 継続契約の確保に努めるとともに、契約割合の引上及び未加入マーケットの解消に取り組む。

#### (2) 共済組合や漁協等との一体的推進活動の展開

- ぎょさい・積立ぷらすの普及推進に貢献している漁協の職員を対象に、より一層の制度の定着と補償の充実をはかるための全国会議を開催する。
- 共済組合が主催する推進会議や現地推進活動等に参加する。
- 諸会議等での協議や情報交換を通じて、目的達成に向けた実践的な取組を強化する。

#### (3) 各漁業団体・行政庁との連携強化

- 各漁業団体・行政庁に「ぎょさい」と「積立ぷらす」が果たしている経営安定機能に対する理解を深めてもらうための取組を行うとともに、直接の加入指導や円滑な事業運営に繋がる諸施策の実施を要請する。

#### (4) 広報活動の活発な展開

- 業界紙への記事提供、ホームページの随時更新、共済ニュースの定期発行等による対外的な情報発信に努めるほか、共済団体間の連絡を密にするため、共済組合への事業に関する情報提供を行う。
- わかりやすいパンフレットや普及資材等を作成する。

#### (5) 漁業収入安定対策事業及びその他の掛金補助事業の活用

- 漁業収入安定対策事業（積立ぷらす・追加掛金補助）及び「韓国・中国等外国漁船操業対策事業」等を活用した加入推進を図る。

## 2. 事業基盤の強化を図るために

### (1) 事業運営上の諸問題に関する積極的な取組

- 共済組合の常勤役職員を構成員とする漁業共済団体連絡協議会を通じて、漁業共済団体における諸課題を幅広く協議する。

### (2) 研修活動の充実強化

- 共済組合職員等を対象とした業務部門・管理部門の研修会を開催する。
- 共済団体職員のスキルアップ等を目的とした個別懇談会を開催する。
- 共済組合が開催する漁協職員を対象とする研修会を年1回以上開催できるよう支援し、ぎよさい担当職員の育成に努める。

### (3) 経営基盤の強化

- 共済団体の事務処理の合理化、効率化をはかるため、書類の電子化、電子決裁化にむけた必要な検討と取り組みを行う。
- 合併を検討する共済組合があれば、その求めに応じ、全国合同漁業共済組合との合併について必要な取組を行う。

## 3. 制度の充実等を図るために

- 制度見直しにあたっては、水産基本計画や改正漁業法に基づく資源管理及び養殖業の成長産業化の推進などの動きに留意しつつ、関係漁業団体との緊密な連携と共済組合との協議を通じて、漁業者の意見が十分反映されたものとなるように引き続き努める。なお、今般の制度見直しで対応が困難な長期的課題についても引き続き検討する。
- 今後の制度見直しにあわせ、オンラインシステムの改修に取り組む。

## 4. ぎよさい創設 60 周年記念行事の開催

- 「ぎよさい創設 60 周年記念大会」を開催する。
- 漁業共済事業の発展に貢献していただいた漁協・契約者の表彰を行う。
- 併せて「漁業災害補償制度史（昭和 58 年度以降分）」を作成する。